

☆ とっておきの瀬戸内海 ☆ 上関原発予定地長島は究極の楽園



山口県上関町長島、ここを埋めて原子力発電所が計画されている。科学者たちはこの場所に「究極の楽園」とニックネームをつけた。ハヤブサが弧を描いて飛翔する地、沖合いにはスナメリの親子が姿をみせる。ナメクジウオは、水産庁の指定危急種。ナガシマツボ、ヤシマイシン近似種などは、世界的な希少貝類である。

私たちは、瀬戸内海を保全して子孫に伝えたいと願う。この希少な場所を核のゴミを生み出すところにしてはならない。とっておきの瀬戸内海を守ろうと決意をあらたにした。

目次

続・豊島からの報告	1
瀬戸内法改正プロジェクト トヨタ財団助成決定	2
瀬戸内法改正プロジェクトの概要	3
瀬戸内法改正プロジェクト 第1年度実施の内容	4
広島・豊栄町産廃計画をストップさせよう！	5
大規模林道問題全国ネットワークの集い	6
第12回総会報告	7-10



工事が進み、日々姿を変える豊島の不法投棄現場。豊島の問題はまだ終わっていない。

続・豊島からの報告

香川県議会議員 石井亨

本年6月3日、「アースデーかがわ in 豊島」が開催されました。同時に住民会議による「調停成立一周年記念」集会も開催させていただき、大勢の方のご参加の下、一年を確認しあいました。

昨年9月より、不法投棄現場の暫定的環境保全措置工事も始まっています。

北海岸に海面下12メートルまで鋼矢板を打ち込み汚染水の海への流出防止工事を行っていますが、これはほぼ終わりました。南斜面、南飛び地、西海岸の廃棄物移動工事は、掘削中にドラム缶が200本近くでてきて、一周り大きなドラム缶に密封保存しました。また、西海岸では大量の汚水が廃棄物から流出し、移動掘削量が想定量のおよそ20%オーバーとなり、さらに止まらない汚水のために、汚染物が取り除けたかどうかの完了判定が困難になってしまいました。いま技術委員会でも対策を検討いただいています。

そして、廃棄物全体をシートで覆うという工事を行っています。このシートは中の水蒸気を蒸発させ、降った雨はしみこませないという仕組みになっています。ところが10月上旬の雨で、雨水排水のための側溝が浮き上がり、機能なくなりました。いま改修工事を行うと同時に工法の変更を行っています。

いずれの工事も予定から大幅に遅れていると同時に、予算の範囲内で収まらなくなり9月議会で追加補正となりました。

8月3日には、直島町での中間処理施設(溶融炉)建設工事が始まりました。といっても、これも異常なまでの突貫工事で、一方で建屋のための杭を打ち込む工事をすすめ反対側では用地の造成工事が続いているという異様な光景です。さらに、溶融炉本体の設計はまだ完成していないという状態です。

工事は、進めば進むほど新たな課題に行き当たり十数年後の汚染からの回復を確認できるまでには数え切れないほどの技術的・社会的ハードルを越えなければなりません。改めて私たちが挑んでいる汚染からの回復事業がいかにかやっかいなものであるか痛感させられます。

そしてもう一つ大きな問題に遭遇しています。

それは、直島エコタウンプランとその前提といわれる県外廃棄物の搬入問題です。

豊島廃棄物等は、直島町三菱マテリアル敷地内に溶

融炉を建設し、溶融の結果でてくる飛灰は三菱マテリアルの銅の製錬炉で銅原料として再利用されます。しかし、製錬炉に投入するためには飛灰から塩素を除去しなければなりません。

この塩素除去施設は、直島町エコタウンプランに含まれる施設です。エコタウンプランとは、経済産業省の補助でリサイクル施設を建設し廃棄物から有用金属を取り出すという計画ですが、内容としては、豊島廃棄物処理炉と同規模のロータリーキルン溶融炉をもう一基建設し瀬戸内一円からシュレッダーを受け入れ飛灰とスラグを原料として銅を取り出すという計画です。この一連のプラントに飛灰から塩素を取り除く施設が含まれているのです。

そうすると、エコタウン事業が平行して進まない、豊島廃棄物の処理が進まないということになります。さらにエコタウン事業を実施するには、これまで原則禁止としていた県外廃棄物の持ち込みを大量に行うこととなります。つまり、県外廃棄物を受け入れないと豊島廃棄物処理が進まないという構図になっているのです。この一連の経過は、どこか間違えていないでしょうか。

そもそも、豊島事件とは大量の有害廃棄物が県外から持ち込まれたことに基本的な問題があります。

そこで、現在の香川県の廃棄物行政では対応できないとして、平成3年に県外廃棄物持ち込み禁止を取り決めたものです。それが今、香川県の提案によって無原則に県外廃棄物を認めようとしているのです。

この問題は、11月議会に議員提案という形で条例化するということで、9月議会を終えました。このままで豊島の教訓が活かされるのでしょうか。

今私たちに2つの大きな課題が今突きつけられているのではないのでしょうか。

その一つは、豊島事件が提起した問題は、決して終わることはないということです。

今一つは、だからこそ、この問題を忘れてはならない私たち一人一人がこの問題を自分の問題として語り継がなければならないということです。

早くも私たちは忘れかけているのだとしたら、これは危機的状況です。

11月3日、私たちは、豊島の「きのう・きょう・あした」と題して、秋の集会を開催します。繰り返し繰り返し確認をこの問題を問い直すために。

瀬戸内法改正プロジェクト トヨタ財団助成決定

瀬戸内海と聞いて、どのようないメージを思い描くであろうか。無数の島々、鳴門のうず潮、瀬戸の花嫁、瀬戸大橋、等々、いずれも美しさと感動が先行する。実際、夕暮れ時の瀬戸大橋を渡る車窓からの眺めは実に素晴らしい。

ところが、その美しさを台無しにする事件が、一九九〇年十一月に発覚した。香川県豊島(てしま)の「産業廃棄物」である。豊島は、映画「二十四の瞳」でも有名な小豆島の西に位置する人口千六百人ほどの小さな島である。この平和な島で、なんと十三年間にもわたり極めて悪質な産業廃棄物の不法投棄が行われていた。ダイオキシン類の染み出す土地、汚染された海や魚介類、そして住民の心も。昨年六月六日、公害調停が行われ、ようやく香川県知事が謝罪するに至った。しかし、瀬戸



トヨタ財団 渡辺 元
プログラム・オフィサー

瀬戸内海保全に知恵を

内海の問題は豊島の事件にとどまらない。実は、海全体が危機にひんしている、と言っても過言ではない。七三年、瀬戸内海を保全する目的で「瀬戸内海環境保全臨時措置法」(その後七八年に「特別措置法」として恒久法化される。以下「瀬戸内法」)が制定された。制定当初の法の眼目

ど、瀬戸内海の「生命」の危機を一層深刻なものとする要因が急増している。この要因が複合して、瀬戸内海の生態系はかく乱され、浅海の生物が死滅し、結果、本来自然海岸が持つていた浄化力が極端に失われ、ひいては底層部の貧酸素水域の拡大を招いている。このような海の汚濁と

「瀬戸内法」(発行・技術と人間)として刊行されている。正・瀬戸内法(試案)を練り、(四)関係省庁・機関等へ提言していかうとするものである。トヨタ財団としては、長期的な視野をもち、このプロジェクトに対する助成を行うことと

と研究者の共同による「改正瀬戸内法(試案)」を練り、(四)関係省庁・機関等へ提言していかうとするものである。トヨタ財団としては、長期的な視野をもち、このプロジェクトに対する助成を行うことと

至難の業ではある。しかし、少なくともこれ以上、重症患者の身体にむち打つような行為は何としても食い止めるべきではない。瀬戸内海会議の成果に期待すると同時に、環境省をはじめとする関係省庁等の協力も切に仰ぎたい。

ところで、先の豊島の問題で、長年運動にかかわってきた弁護士の中坊公平氏は言う。「真実と道理というものは、いつの日か必ず勝利を収める」と。真実と道理の追及こそが、矛盾に満ちた社会のしくみや価値観を変えていく不偏的な方法であり、これを行動原理に据える主体こそが、NPOであることを今一度思い起こしたい。昨今である。

は、海洋汚濁を減らすことにあつたがその目標自体ほとんど達成されることなくしに推移してきた。また、干潟等、海面の埋め立ても依然として続いている。加えて近年では、環境ホルモンの海洋生物への悪影響、海底土砂の大規模採取や島しょ部・沿岸地域における土石の乱掘、そこへの産業廃棄物の大量投棄など

破壊の進行は、直ちに瀬戸内海漁業の衰退へとつながっている。こうした状況に危機意識を持つた「瀬戸内海会議」(代表・阿部悦子)では、(一)瀬戸内法の現状と問題の要因を把握し、(二)関係省庁・機関等と連携しながら独自の調査活動を展開してきた。その結果は、トヨタ財団の市民活動助成により「住民が見た

か、必ずしも疑問なしとし、関係する既存データの収集と整理②環境の質の変遷に関するデータ収集とその解析③海岸生物の定点観測法の確立と実施④「改正・瀬戸内法(試案)」骨子の作成⑤理解促進用資料の製作と連続学習会の開催⑥提言活動の準備」などである。

そこで同会議では、瀬戸内法の改正に向けたプロジェクトを展開することとし、(一)関係省庁・機関等と連携しながら独自の調査活動を展開してきた。その結果は、トヨタ財団の市民活動助成により「住民が見た

と研究者の共同による「改正瀬戸内法(試案)」を練り、(四)関係省庁・機関等へ提言していかうとするものである。トヨタ財団としては、長期的な視野をもち、このプロジェクトに対する助成を行うことと

(神奈川新聞 二〇〇一年十月八日)

瀬戸内住民運動

(中国新聞 天風録 2001年10月1日)

瀬戸内海の生態環境の悪化などを住民の手で幅広く調べて国へ保全法の改正を提案する活動が今月から始まる。沿岸六十五の住民団体でつくる環瀬戸内海会議(連絡事務所・松山市)の試みだ▲まず、埋め立て、廃棄物投棄などの既存のデータの収集と整理や海岸生物の調査と定点観測法の確立を目指す。それらを基に改正法の試案づくりに踏み込む。二、三年がかりの活動になる▲住民による瀬戸内全般の調査としては一九七一年、大学の若手研究者や学生らが立ち上がった瀬戸内海汚染総合調査団がある。世論喚起に一役買い、議員立法による瀬戸内海環境保全臨時措置法が成立。現在の特別法に引き継がれている▲このいわゆる瀬戸内法は、埋め立てを原則禁止としているが、実効性に乏しい。

大型の公共事業などを前提とした埋め立てで干潟やモ場が次々と消滅した。九〇年代後半には、危機感を募らせた沿岸住民たちが兵庫県から下関までそれぞれ地元の海岸線を歩き、実態をその目で確かめた。残された自然海岸は、島しょ部を除くと21.4%だった▲環瀬戸内海会議は昨年、各地からの現場報告「住民が見た瀬戸内海—海をわれらの手に」を発刊。「埋め立て全面禁止」を瀬戸内再生の糸口に、と決意を新たにしている ▲活動費を助成をするトヨタ財団は、住民運動が専門性を培って政策提言できるか注目する。東京湾では千葉県知事が「三番瀬」の埋め立てをしないと表明した。新しい風が吹いている。

瀬戸内法改正プロジェクトの概要

瀬戸内法では、「瀬戸内海が、わが国のみならず、世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民が等しく享受し、後代の国民に継承すべきものである…」とうたわれています。ところが瀬戸内海は、相次ぐ埋め立て・廃棄物の持ち込み・海砂採取などにより、その環境は悪化し続けています。このような状況を改善すべく、海面埋め立て、廃棄物の投棄、海底土砂と島嶼部の土石採取などについて、その実態と海への影響を明らかにし、「瀬戸内法」にこれら海の汚染・破壊要因についての厳しい規制を盛り込むよう、政府・行政に要望していきたいと考えます。

- 主な内容**
- ① 既存データの収集と整理（埋立て、海砂採取、廃棄物）
 - ② 環境の質の変遷に関するデータ収集とその解析
 - ③ 海岸生物の定点観測法の確立と実施
 - ④ 瀬戸内法改正試案骨子の作成
 - ⑤ パンフレット作成と連続学習会の開催
 - ⑥ 対外活動（市民団体、議員、行政へのはたらきかけ）

瀬戸内法改正プロジェクトメンバー

氏名	所属または勤務先等	役割等
青木 敬介	播磨灘を守る会	
阿部 悦子	環瀬戸内海会議	プロジェクト代表
安溪遊地	山口県立大学国際文化学部教授	
石井 亨	香川県議会議員	
市村 康	豊島は私たちの問題ネットワーク	
梶川 哲司	和歌山から公害をなくす市民のつどい	
岸野 博史	環境問題連絡会	
木村 伸樹	環瀬戸内海会議	会計
清瀬 祥三	カプトガニが住みやすい環境を守る会	
工藤 政幸	環瀬戸内海会議	
小西 良平	環瀬戸内海会議	
佐藤 正典	鹿児島大学理学部助教	
讃岐 田訓	神戸大学発達科学部教員	
清野 聡子	東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学科	
高島 美登里	長島の自然を守る会	
長島 俊介	奈良女子大学生生活環境学部教授	
服部 豊	大阪湾会議	
原戸 祥次郎	森と水と土を考える会	
原戸 眞視	曾根干潟を守る会	
藤岡 義隆	公害をなくす呉市民の会	
古澤 昭	環瀬戸内海会議	事務局長
山田 國廣	京都精華大学人文学部教授	
湯浅 一郎	環境アセスメント研究会	
吉田 徳成	瀬戸内海海砂採取全面禁止同盟会	
脇山 功	写真家	
渡部 伸二	愛媛環境ネットワーク	

10月8日プロジェクト全体会議の様子



瀬戸内法改正プロジェクト第1年度実施の内容 (期間2001年10月1日～2002年9月30日)

実施項目	主な内容・方法など
(1) 環境と開発の現状と問題点の調査研究	
① 埋め立て、海砂採取、廃棄物に関する既存データの収集・整理	埋め立て、海砂採取、廃棄物などに関し、既存の環境庁や関連自治体などの行政資料・報告書、学会関連資料などを収集し、現状を把握する。
② 環境の質の変遷に関するデータ収集と解析	水産漁業統計を収集し、漁獲量などの変遷を解析する作業を行う周辺における1960年からの海岸生物調査を整理し、海岸生物の変遷を捉える。 瀬戸内海の広い範囲について航空写真や定点写真による年次的な変遷を追跡する(1960～ごく最近)。
③ 海岸生物の定点観測法の確立と実施	環境の現状と問題点を把握するために既存資料の解析で不足するものを、新たに市民による海岸生物調査によって補足する。海岸生物の定点観測を可能な限り広域的に実施する調査体制を確立するために、市民ができる生物調査法の確立を検討する。そのための現地観察会を10回程度行う。第2年度以降、広範囲で調査を実施するために各地で生物調査に関心のある市民・グループに関する人材バンクを作成する。
④ 報告集の作成	上記の各項目に関して、整理したものを報告書として刊行する。
(2) 「改正・瀬戸内法」試案の作成	(1)環境と開発の現状と問題点の調査研究を踏まえ、学者グループの協力も得て、改正試案の骨子をつくる。
(3)改正に向けた活動	
①啓蒙用資料の作成と連続学習会	瀬戸内法改正や海岸生物調査の必要性を訴えるリーフレットを作成する。瀬戸内法改正の必要性を訴え、海岸生物調査の共同実施を推進するための連続学習会を開催する。
②対外活動	啓蒙用資料を使用して、近い将来における瀬戸内海環境保全議員連盟の構築をめざして議員団、関係省庁、国際機関への働きかけを開始する。第5回世界閉鎖性海域環境保全会議に参加し、瀬戸内海の問題を訴える。

瀬戸内法改正プロジェクト 第1年度予算(トヨタ財団助成)

費目	金額
旅費	¥1,950,000
備品費	¥210,000
会議費	¥70,000
資料費	¥200,000
複写費	¥40,000
通信費	¥100,000
消耗品費	¥50,000
人件費	¥1,380,000
パンフレット作成費	¥740,000
諸経費	¥160,000
合計	¥4,900,000

瀬戸内法改正プロジェクトへ 参加、協力をお願い。

環瀬戸内海会議は、プロジェクトを進めるため、関心のある個人、団体の方々に、ひろく参加と協力を呼びかけます。

瀬戸内海の環境に関するデータの収集と解析、海岸生物調査、パンフレット作成、実効性ある瀬戸内法への改正、学習会開催など、関心のある方は、お気軽に事務局へお問い合わせ下さい。

環瀬戸内海会議 事務局
TEL/FAX 089-915-0968

広島・豊栄町産廃計画をストップさせよう！

環瀬戸内海会議ゴミ問題プロジェクト 松本宣崇

広島・豊栄町で、町内では三ヶ所目となる産廃処分場建設計画に対し、地元住民の粘り強い反対運動が続けられています。私たち環瀬戸内海会議も99年夏、地元住民団体からの要請を受け、9月には第一回豊栄町産廃反対トラストを実施しました。そして2000年12月に第二回、2001年2月に第三回と相次いでトラストを実施してきました。業者は執拗に計画用地の買収を繰り返しているようですが、広島県に対しては処分場計画許可申請すら提出していません。住民の産廃反対・水源を守ろうとする運動が町民・地権者の共感を得て、計画用地の最下部や最上部そして中心部が買収できないのです。私たち環瀬戸が一役かって未買収地に実施した立木トラストも、買収にブレーキをかける大きな役割を果たしているといえます。

豊栄町環境保護条例制定運動

ところで豊栄町議会で7月、豊栄町環境保護条例制定を可決しました。条例は環境保全や水質汚染防止を目的に、町長が指定する産廃処理業やゴルフ場など五業種の新設を禁止する内容となっています。これは、現行廃棄物処理法では、地域の自然環境や水源を守れないと感じた全国180自治体が独自に制定した条例とほぼ同じ内容です。これに対し、町長は「業者が訴訟を起こした場合負けるのでは」と恐れをなして、可決された条例に異例の再議権を発動し、9月5日の臨時議会では条例賛成7・反対6で否決となりました。しかし、臨時議会を前に産廃に反対する住民団体は条例請願署名運動を精力的に展開し、有権者の7割を越す2800余名の署名を集め、次回定例議会に条例案を再提出する予定です。

この署名数は、すでに豊栄町内には産廃処分場が存在し、これ以上町内に産廃はいらないという住民の意志の表れであり、町行政当局も無視できないし、また、無視させるわけにはいきません。

許可権限者＝県も、この署名を産廃処分場反対の住民の意志の表れと率直に受けとめ、計画許可申請には住民不同意として即刻却下すべきと思います。

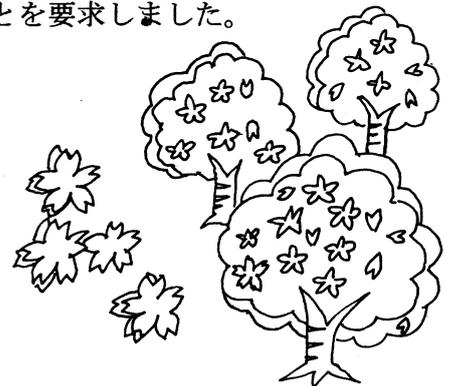
加えて、計画用地内には、農業用水の水路や里道が存在し、業者はその改廃や付け替えに必要な関係者の同意も得ていないのです。

許せん！業者が立木トラスト掛札を無断撤去

豊栄町の住民の方から、「平成13年8月10日豊栄町町民生活課長からの話として『業者が、今年二月の第三次トラスト分山林から木札二十枚を撤去し会社へ持ち帰っている必要ならば引き取られたい』と連絡があった」との知らせを受けました。

私たち環瀬戸内海会議は、山林の登記簿上の名義人やその場所と境界を地元住民の方や相続人本人とともに確認し、かつ相続人に当会の趣旨に理解を得て、山林の立木売買契約を締結したものです。そして木札の名義人と環瀬戸内海会議が立木の売買契約を締結したものです。木札は、その名義人が木々一本一本の所有権を主張するもので、「立ち木に関する法律」に沿った行為です。

私たち環瀬戸内海会議にも木札の名義人にも何らの連絡もなく、木札を無断で取り外す行為は、法的に許されない行為です。私たち環瀬戸内海会議は業者に対し、この不法な行為に強く抗議するとともに、直ちに木札をもとの立木に掛け直し、原状に復することを要求しました。



大規模林道問題全国ネットワークの集い

森と水と土を考える会 原戸祥次郎



10月6日(土)7日(日)「大規模林道問題全国ネットワークの集い」が環瀬戸内海会議の共催で、西日本で初めて、広島で開催されました。(主管は、森と水と土を考える会)

全国ネットワークでは、これまで主に東日本の大規模林道問題に取り組んで来ました。しかし、中国地方でも山陰側と山陽側2本の大規模林道建設が、四国地方でも愛媛県と高知県で建設が進んでいます。中国・四国地方の大規模林道も大きな問題を抱えているにもかかわらず、全国的にはこの問題が知られていません。そこで、西日本で大規模林道に取り組んでいる人たちとも連帯し、大規模林道反対の大きな輪を作ろうと、この度の広島での開催となりました。

6日は広島市東区の山陽荘に於いて、藤原信氏の講演「公共事業と大規模林道」、金井塚務氏の講演「西中国山地は今」。続いて各地からの報告でした。

会場が狭いこともあり、立ち見や廊下で話を聞く人も出たほどでした。藤原さんは、不

必要な大規模林道の在り方を鋭く指摘され、金井塚さんは現在の西中国山地の野生動物の実態をユーモアを交えて話され、どちらの講演も深い内容がわかりやすく、非常に好評でした。夜はいつもの交流会。

7日は、現地視察&もみじ狩りウォークと称して、戸河内町の三段峡上流の大規模林道工事中の現場(トンネルまで)と、吉和村の予定地、十方山林道のブナ林をウォークしました。

紅葉にはまだ少し時期が早かったのですが、それでも細見谷の美しい渓谷沿いのブナ林には、皆さん感動されたようです。河原で昼食の天然アユの美味しい塩焼きをほおぼりながら、参加者はこの美しい森の中に大規模林道を通すことだけは絶対やめてほしいですね、と次々に感想を述べ合っていました。

当日は、東日本から、また環瀬戸から、たくさんの方の参加をいただき、ありがとうございました。来年は愛媛で開催できればいいですね。



建設現場で説明する藤原信さん(大規模林道問題全国ネットワーク代表)

第12回総会 山口県上関で開催

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

環瀬戸内海会議第12回総会が6月16～17日、山口県上関において開催されました。なぜ上関でとお思いの方もられるかも知れません。当然のごとく、上関は、中国電力が目下、社の威信をかけて原発計画を進めようとしている地です。環瀬戸はこの間、上関の生態調査に精力的に活動し、当会編集による「住民が見た瀬戸内海」にも執筆頂いた「長島の自然を守る会」と交流を重ねてきました。そして総会受け入れを快諾頂き、盛会のうちに開催する運びとなりました。

山口県柳井市の南に突きだした小さな半島の南端、そこが上関町。その先、今では地続きとなっているのが長島。ここに原発予定地が。



上関原発建設予定地

まさしくここも瀬戸内海の一部、この半島の先に浮かぶ祝島周辺の一帯は、豊後水道を通して流れ込む黒潮の分流と関門海峡からの潮が交錯し、瀬戸内海でも有数の漁場という。それこそ生態系の豊かさを物語り、文字通り祝島周辺はとっておきの瀬戸内海なのである。長島の自然を守る会の活躍で、長島では次々と貴重な貝類などが発見され、豊かでそしてあるがままの自然・生態系があらためて確認されている。そんな豊かな海に原発

はいらない、あるがままの豊かな自然を次世代に、これが上関で総会を開催した私たち環瀬戸のコンセプトでした。



総会当日は、この原発予定地視察。半島から橋を渡って長島の一集落・四代に、さらに車で20分、そしてそこから徒歩で山を越えて海辺に。山越えの途中には野イチゴ、久しぶりのなつかしい味であった。立木トラスされた木々、そして団結小屋。見渡せば、現在宮司さんが用地買収に反対を貫く神社の森。中国電力に買収された浜辺の後背地は、どうやら元は水田か、湿地の様相を呈し雑草が生い茂る。その一角に中電の施設がぼつんと、そして防波堤。

中電の差し向けたガードマンが「歓迎」してくれた。海辺に降り立てば白砂の浜辺、そしてハヤブサが営巣する島が眼前に迫る。

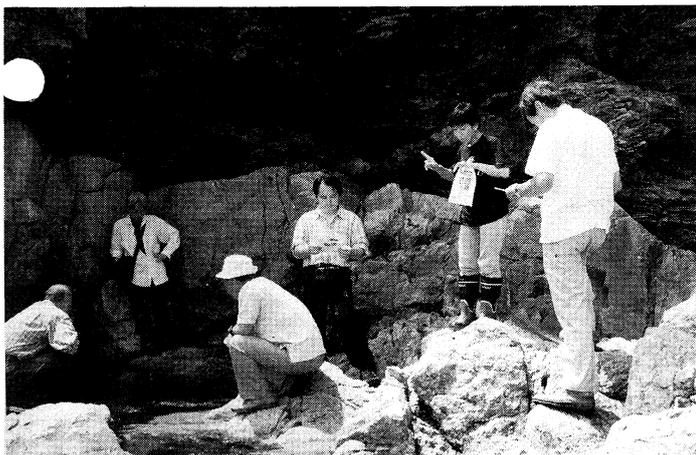
昼食後は、砂浜の西に連なる磯部で、長島の自然を守る会の高島美登里さんや湯浅一郎さんを講師に、貝・ヒトデなど海浜生物の学習会。

そして四代からフェリーで祝島へ。祝島漁協組合長・山戸さんはじめ組合婦人部の方たちのご協力、夜の懇親会はおおいに盛り上がった。確かフェリーは1日4便だったと思う。島外からすれば交通には不便を感じるどころ。しかし、島の人

たちの多くは、ピワやミカン、漁業で生計を立て、そんな不便さを、まったく感じていない様子は印象的だった。

懇親会では屈託のない明るさでもてなしていただき、翌朝の四代までの移動に快く船を差し向けてくれた祝島の人たちに、紙面を借りて心から感謝申し上げます。

また、今総会では、開催を快諾いただき、準備から当日まで全て心配りの行き届いた総会にご尽力いただいた「長島の自然を守る会」の皆様にも、心から感謝申し上げます。



希少生物について説明する高島さん

翌朝、祝島を後にし、再び長島へ。スナメリの群れの歓迎を受けるという思わぬハプニングも。

さて、総会では、豊島・広島県豊栄町・同福山市の産廃問題の現状報告に始まり、長島の自然を守る会の安溪遊地さんが、軽妙な語り口で長島の豊かなそして貴重な生態系について話された。私たちは豊かな生態系としての瀬戸内海を再確認すると共に、今、瀬戸内海が豊かであり続けるには、産廃や原発そして埋め立てなど放置できない問題を抱えていることを再確認した。

活動方針として、

①今後も引き続き、豊島・未来の森トラストに精力的に取り組むとともに、豊島産廃の処分を監視し志麻の再生を支援する。豊島・秋の集会開催などを通じ継続的に豊島に通い続ける。

②産廃処分場反対立木トラストを現地の要請に応じ引き続き取り組む。

③瀬戸内法改正を視野に入れ、トヨタ財団の助成を得て、瀬戸内海の実態調査や各地での学習・交流活動を推進する。

以上を確認した。

最後に、上関原発に対し、世界的にも希少な貝類の生息するこの地を核のゴミを生み出すところにしてはならないことを確認し、上関原発建設計画の中止を求める特別アピールを採択し、閉会した。

余談ですが、かつて人気を博した（私は見たことないのですが）NHK朝の連続テレビ小説「鳩子の海」の舞台が、上関・祝島だったことを祝島に行って初めて知りました。祝島漁協の看板を見て・・・。「鳩子の海」を見たことがある人は誰もが「鳩子の海」に原発は似合わない、いらないと思うのではないのでしょうか。また、釣りの大好きな人にとっては、祝島周辺は絶好の釣り場で、岡山からでも車を飛ばして毎年釣りに訪れる人もいるところです。

原発に反対し島ぐるみで闘っている上関・祝島の人たちに日常的に支援を送り、島の人たちと日常的にふれあいを重ねるために、祝島漁協が取り組んでいる祝島特産農水産物の産直販売にご協力下さい。

問い合わせ先： ハッピーアイランド企画

住所： 〒742-1401 山口県熊毛郡上関町祝島

TEL/FAX： 0820-66-5066



究極の楽園長島の生態系・自然環境保全と 上関原発建設計画の中止を求める特別アピール

本日、私達は中国電力の原発建設予定地であつ上関町において、第12回環瀬戸内海会議総会を開催しました。

1990年6月、瀬戸内海沿岸11府県の住民団体によって結成されて以来、私達は一貫して瀬戸内海の豊かな自然を次世代に引き継ぎたいとの思いで、運動を進めてきました。

ゴルフ場乱開発をはじめ、埋め立て・廃棄物処分場・海砂採取そして原発建設計画と、環境を損なう現実に心を痛めています。

とりわけ上関原発予定地長島は、国内外の研究者が「究極の楽園」と絶賛するほど、貴重な生態系・自然環境を有しています。希少生物が多種多様に生息し、自然環境が手付かずのまま保存され、豊後水道から流入する黒潮支流の影響で「瀬戸内海の小さな太平洋」という様相を呈しています。

ところが中国電力は、同地の環境影響調査において希少生物の見落とし・種リスト掲載の欠落・希少生物の専門家への意見照会がないままの予測・評価などずさん極まりないまま、2001年6月15日、環境影響評価書を経済産業大臣宛に提出しました。日本生態学会・日本ベントス学会をはじめとする専門家と多数の環境保護団体は、調査のやり直し・科学的検証にもとづく評価と予測を事業者に求めると共に、強力な行政指導を国・県に要請しています。

世界のすう勢は、脱原発に向かっています。

核エネルギーの危うさ、核廃棄物の危険性はもはや自明のことです。原発は「鳩子の海」とは相容れない計画です。まして、計画用地は未買収地が数多く、また漁業権についても未解決のままで、電源開発基本計画へ組み入れられること自体、不法・不当極まりないと考えます。

よって、私たちは上関原発建設計画を中止させると共に、海面埋め立ての阻止・産廃持込みの禁止など、あらゆる瀬戸内海の自然を守り育む運動に連帯することを宣言します。

2001年6月17日 環瀬戸内海会議第12回総会参加者一同 in 上関

ご協力ください

山口県レッドデータブックに汽水域貝類掲載を求める署名

<集約2001年11月末日>

上関原発予定地長島は、ヤシマイシン近似種など貴重な種が多数確認されています。しかし山口県は、これら長島の希少種をレッドデータブックに登載しない考えです。よって、以下のことを求めて署名を集めています。

1. 汽水域貝類をはじめレッドデータブックに登載すべく記録された種は、すべて掲載し、県民の知る権利を保障すること。
2. ナメクジウオなど一部の種について「生息の現状のみ記述」という非科学的な取り扱いはやめ、希少性評価を掲載すること。
3. 山口県の生物多様性を科学的に把握し、棲息環境保全のため、今回は見送られた海生生物についても掲載すべく、早急に増補版を作成すること。

<署名用紙は、環瀬戸内海会議事務局までお問い合わせ下さい>

2000年度収支報告 (2000年4月1日～2001年3月31日) ・ 2001年度予算

収入	費目	2000年度予算	決算	備考	2001年度予算
	前期繰越金	¥1,089,735	¥1,089,735	266,700(現金) 121,826(貯金) 700,000円(定期) 1,209(振込)	¥440,407
	会費	¥700,000	¥524,000	団体5,000円×38口 個人2,000円×167口	¥700,000
	カンパ	¥100,000	¥202,596		¥200,000
	事業収入	¥670,000	¥724,084	699,600円(住民が見た瀬戸内海) 24,484円(活動資料 他)	¥350,000
	雑収入		¥15,932		
	立木バンク本会計繰入		¥74,900		
	未来の森トラスト本会計繰入	¥200,000	¥386,500		¥200,000
	受取利息		¥307		
	助成金	¥800,000	¥800,000	トヨタ財団	
	合計	¥3,559,735	¥3,818,054		¥1,890,407

支出	費目	2000年度予算	決算	備考	2000年度予算
	事務所費	¥360,000	¥360,000	30,000円×12ヶ月	¥360,000
	事務用消耗品費	¥60,000	¥30,225		¥30,000
	通信費	¥180,000	¥131,343	36,623円(電話・FAX) 94,720円(切手代他)	¥150,000
	トラストニュース	¥600,000	¥884,775	243,915円(印刷費) 21号・22号・23号 57,540円(封筒) 583,320(発送費)	¥450,000
	総会費用	¥50,000	¥50,000	東広島総会	¥50,000
	交通費	¥100,000	¥99,880		¥100,000
	プロジェクト	¥80,000	¥75,979	29,480円(瀬戸内法プロジェクト) 46,499円(ゴミプロジェクト)	¥250,000
	支払手数料	¥4,000	¥4,848	3,535円(振込等) 1,313円(貸付利息)	¥4,000
	慶弔費		¥10,000	安岐登志一(豊島住民会議議長)	
	その他	¥50,000	¥60,597	35,000(贈答品) 25,597(その他)	¥50,000
	出版事業費	¥1,470,000	¥1,670,000	「住民が見た瀬戸内海」出版	
	次期繰越金	¥605,735	¥440,407	370,000円(定期) 50,820円(貯金) 17,882円(現金) 1,705円(振込)	¥446,407
	合計	¥3,559,735	¥3,818,054		¥1,890,407

立木バンク・未来の森トラスト収支報告

収入	費目	決算	備考
立木バンク	前期繰越金	¥398,400	800円×498口
	今期入金	¥160,500	1,500円×107口
未来の森トラスト	前期繰越金	¥0	
	今期入金	¥1,159,500	1,500円×773口
	カンパ等	¥10,000	
	合計	¥1,728,400	

支出	費目	決算	備考
立木バンク	執行分	¥68,000	800円×85口 広島県賀茂郡豊栄町
	次期繰越金	¥416,000	800円×520口
未来の森トラスト	豊島分	¥773,000	1,000円×773口
	カンパ等	¥10,000	
	次期繰越金	¥0	
本会計繰入	立木バンク	¥74,900	700円×107口
	(事務費) 未来の森トラスト	¥386,500	500円×773口
	合計	¥1,728,400	

会計監査報告

2000年度、環瀬戸内海会議の会計を監査致しましたところ、すべての帳簿、証拠書類等明確に処理されており適正であることを認めます。 2001年6月

会計監査

小西良平 

会計監査

坂永年弘 

環瀬戸内海会議 役員追加

幹事 高島美登里 (長島の自然を守る会 代表)



豊島に行こう 秋の集会



豊島のきのう・きょう・あした

日時 11月3日(土) 10:00~16:00

場所 豊島小学校 体育館および運動場

10:00~11:00 秋の集会「豊島のきのう・きょう・あした」

私たちが、これまで成し遂げてきたことはなんですか？島の外の人たちといっしょにふりかえり、確認します。

13:00~16:00 産廃不法投棄現場見学

現場に磯の香りが戻ってきました。アマモがしげり、カニの目がのぞきます。日々変わっていく現場を見てください。常時現場行きのバスを出します。

11:00~16:00 豊島産直市・瀬戸の花嫁市

豊島のあしたがここから見えます。

お魚、お母さんの手作りお弁当、落花生、そうめん、オリーブ製品、やきそば、電化製品…。今年もやります、つる細工。やさしい講師がご指導します。

主催：豊島活性化プラン推進協議会・

環瀬戸内海会議・豊島は私たちの問題ネットワーク

11月3日(土)の夜は、てしま自然の家に宿泊して交流ができればと思います。宿泊ご希望の方は、当会事務局(TEL/FAX 089-915-0968)へ11月2日17:00までにご連絡ください。

瀬戸内法改正プロジェクト 学習会

「瀬戸内法の問題点」

日時 12月24日(月)AM9:30~12:00

場所 和気鶴飼谷温泉 (TEL 0869-92-9001)
岡山県和気郡和気町益原 666-1

参加費 無料

学習会終了後は、可能であれば片上湾で海岸生物調査(予定)をします。また12月23日午後7:00~交流会をします。宿泊費は、約9,000円(一泊二食)。

宿泊希望者は11月末日までに下記へお申し込み下さい。但し、定員になり次第締め切りますのでお早めをお願いします。

環瀬戸内海会議

〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2

TEL/FAX 089-915-0968

シンポジウム

長島の自然一瀬戸内海周防灘東部の生物多様性

生態学会中国四国地区会報

【長島調査報告特集】出版記念

日時 11月11日(日)

10:00~16:00

場所 柳井グランドホテル

(柳井駅から徒歩5分)TEL0820-23-0030

山口県柳井市中央2丁目2番22号

内容

*上関原発環境影響評価書の問題点

*山口県レッドデータブックを巡る議論

*生物多様性センター設立に向けて

参加費 1,500円(資料代・昼食代)

申込先

長島の自然を守る会 代表 高島美登里

〒747-0803 山口県防府市岡村町5-12-203

TEL&FAX 0835(23)1891

第5回世界閉鎖性海域環境保全会議

瀬戸内海セッション

21世紀の新たな瀬戸内海の環境保全・修復・創造

11月22日(木)AM9:30~12:00

場所：淡路夢舞台国際会議場イベントホール

参加費：無料

当会からは阿部悦子代表が報告します。

申込先

(社)瀬戸内海環境保全協会内瀬戸内海研究会議事務局

TEL078-241-7720 FAX078-241-7730

環瀬戸内海会議へご入会下さい

1990年6月、瀬戸内地方のゴルフ場、リゾート・ブームによる乱開発に歯止めをかけようと、沿岸住民が集まって結成。立木トラスト運動を展開し、24のゴルフ場計画をストップさせてきました。

近年では、廃棄物処分場計画地での立木トラストや香川県豊島に森をつくる「未来の森トラスト」にとりくみ、瀬戸内法改正プロジェクトは、実効性のある「瀬戸内法」改正への波を起こそうとしています。

年会費 個人1口2,000円 団体1口5,000円

瀬戸内トラストニュース 第25号 2001年 11月 1日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2 TEL/FAX 089-915-0968(事務局)

環瀬戸内海会議 事務局長 松本宣崇 〒700-0973 岡山市下中野318-114 TEL 086-243-2927

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

電子メール kanseto@nifty.com

http://homepage1.nifty.com/kanseto/